

補正予算等が可決

一般会計に7,377万3千円を追加



12月9日から18日までの10日間を会期として、12月定例町議会が開かれました。

今議会では、条例の制定や一部改正、補正予算などが審議されましたが、いずれも原案どおり可決承認されました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問については来月号に掲載いたします。)

▼横芝町営住宅の設置及び管理 管理できるように旧条例が廃止に関する条例の制定

住宅に困窮する低所得者や、

障害者の住宅需要に的確に対応

するよう改正された公営住宅法

に基づき、町営住宅をその供給

の趣旨及び目的に沿って的確に

が制定されました。

▼横芝町青年館・集会所の設置

及び管理に関する条例の一部改

正

青年館に代わる施設として建

設が進められていた鳥喰中央集会所がこのほど完成し、その設置を定めるために条例の一部が改正されました。

▼横芝町母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正

▼横芝町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法の一部を改正する法律が施行され、「国家公務員等共済組合法」の名称が「国家公務員共済組合」に改められたことに伴い、それぞれの条例の

関係条文に所要の字句整理が行

われました。

▼山武郡市広域行政組合の規約

の一部変更に関する協議

山武郡広域行政組合の共同処

理する事務に、山武郡市急病診

療所の設置及び管理に関する事

務、在宅当番医制事業に関する

事務並びに、病院群輪番制方式

による二次救急医療機関運営事

業に関する事務を加える組合規

約の一部変更について、同組合

から提出された協議事項が承認

されました。

▼平成9年度横芝町一般会計補

正予算議定

合併処理浄化槽設置者への助

成、ふれあい坂田池公園駐車場

舗装工事、栗山消防機庫新設工

事及び高齢者対策としてのショ

ートステイ・ミドルステイ事業

負担金の増額等に充てるため、

分担金及び負担金、国・県支出

金や前年度繰越金を財源に7

377万3千円が追加され、予

算総額を56億1,892万8千

円としました。

▼平成9年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定

不足が見込まれる総務費、退職分高額療養費に充てるため、

一般会計繰入金、療養給付費交

付金、前年度繰越し金を財源に

94万1千円が追加され、予算総

額を10億7,566万8千円と

しました。

▼平成9年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算議定

管路施設単独事業の増額費用

等に充てるため、町債、一般会

計繰入金を財源に577万2千

円が追加され、予算総額を4億

8,980万9千円としました

▼議会の議員の報酬及び費用弁

償等に関する条例の一部改正

▼特別職の職員の給与及び旅費

等に関する条例の一部改正

国・県に準じて、三月に支給

される期末手当の月数が改正さ

れました。

▼一般職の職員の給与に関する

条例の一部改正

国、県職員の給与と規定に準じ

て、一般職の職員の給料、扶養

手当及び住居手当の額並びに三

月に支給する期末手当の月数が

改正されました。